

「集落営農塾」

の開講について（8月28日）

受講者は定員を超え86名！

JAいわき

JAいわき市では集落営農のリーダー等を育成するため「集落営農塾」を開講します。

（目的）集落営農の組織化・法人化を目指す集落営農組織のリーダーや将来集落営農の核となる農業者等を対象とした集落内の合意形成組織やビジョンづくり、経理一元化等の手法の習得、先進的農業経営実践者との交流などを通じて、経営者としての能力を開発するとともに、平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策の対象となる集落営農組織を育成することを目的とした。

- ① 受講対象者は集落営農のリーダー又はリーダーを目指す人
- ② 将来、集落営農の核となる農業者
- ③ 集落営農の経理担当者及びオペレーター
- ④ 集落営農又は農業法人育成等に関する行政及びJA担当者と幅広い受講生を募集している

受講者数は当初定員50名を大幅に越えた111名となり、関心深さが感じられました。

8月28日を皮切りに9月26日までに6回の研修会を行う計画である。

講師は山形大学教授の楠本雅弘教授が3回・地元の藁谷勲氏・福島大学経済学部の清水修二教授・税理士の遠藤久氏・県農業会議、(有)アグリサービスあさか野監査役

の鈴木一二氏・富山県安達原貫氏・司法書士の名子秀文氏とリーダーとしての養成にはいずれも欠かせない中身の濃い研修会が計画されています。

（主なカリキュラム）：

（楠本教授）

- ・ 地域の多様な条件を生かす集落営農
- ・ ①～集落リーダーの役割
- ・ ②二階建て方式の集落営農
- ・ ③集落営農法人の経理管理

（県農業会議・名子司法書士・遠藤税理士）

- ・ 農業法人設立講習
- ・ ①農業法人化の意義と設立のポイント
- ・ ②農業法人設立の手続き
- ・ ③経営計画の作成
- ・ 農業法税務の知識（個人経営と法人経営の違い、税務、会計の留意事項）

（講演・優良先進事例等）

・ 清水福島大学教授、足立原氏、藁谷氏、鈴木氏、5回以上の受講者には修了証書が授与されることとなります。

この事業は国庫「担い手総合緊急支援事業」を活用したものです。今年5月8日に県内初でJAいわき市のワンフロア化されてから、関係機関の連携がより密になり具体的に手始めの事業になります。

今後、この研修を通じてJAいわき市での集落営農の設置が期待されます。



会津みどり農用地利用改善組合連絡協議会が設立されました！！（県内初）
日時：平成18年8月23日
場所：JA会津みどり本店
JA会津みどり

8月23日（水）午後3時30分より、JA会津みどり本店パストラルホールにおいて、会津みどり農用地利用改善組合連絡協議会設立総会が開催されました。この連絡協議会は、今年4月に管内の農用地利用改善組合の代表者会議において、連絡協議会の設立が提案されました。その後、会津みどり地域水田農業推進協議会で協議を重ねて今回の設立となりました。これまで7月末までに農用地利用改善組合が30団体組織され、当日は各地区の代表者が出席、提出されたすべての議案が承認されました。

- 会津みどり農用地利用改善組合連絡協議会規約（案）
- 会津みどり農用地利用改善組合連絡協議会役員を選出
- 平成18年度事業計画（案）

連絡協議会役員には会長には佐藤裕一氏（会津坂下町広瀬谷地営農改善組合）、副会長には各農用地利用改善組合から地域を代表して児島三雄氏、横田一郎氏、二瓶一男氏、青柳雄一氏、羽染良吉氏、小林孝一氏6名が選任されました。

今後は、連絡協議会が中心となって管内の活動を促進させるとともに、各農用地利用改善組合の活動、運営等をJAと関係機

関が連携して支援することになります。

（目的）会津みどり農業協同組合管内の相互の情報交換や、事例研修を通じ、会津みどり地域全域において農用地利用改善組合の設立・活動を支援し、農用地利用改善組合の活動強化を図りながら、今後予想される急激な高齢化による担い手不足や、米価の下落に伴う農業者の所得の減少に対応するため、特定農業団体や農業生産法人等の設立を支援し、集落営農の確立を促進することを目的としております。

（事業）

- 農用地利用改善組合相互の情報交換に関すること。
- 各種研修会、講習会に参加し、知識の向上を図ること。
- 農用地利用改善組合と関係機関の連携による集落営農の組織化・法人化に関すること。等

この連絡協議会は、各町村の農用地利用改善組合の組合長をもって構成され。また、事務局は会津みどり水田農業推進協議会が行います。

また、総会では、記念講演として福島県農業振興公社参事片平純氏を講師に招き、農用地利用改善組合の活動と運営について講演されました。

